**新型コロナウイルス感染拡大防止対策**

**審査会における確認事項**

**〇昇級審査**

次のことが当てはまる人は審査会に参加できない。

・体温が37.5度以上ある人や37度以上あり、かつ風邪症状がある人。

　・同居家族や身近な知人に感染者、または感染の疑いのある方がいる人。

　・過去14日以内に渡航歴のある人や感染流行地域を訪れた人。

　・基礎疾患のある人は、あらかじめ主治医に相談のうえ、審査会参加の了解を得てください。

　　※基礎疾患のある人…糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている人、抗がん剤など用いてい

る人。

　・審査会に出場する人は、自己の責任において参加するものとする。

**〇保護者、付き添い者**

　保護者、付き添い者についても発熱や風邪症状のある方の入場は厳禁とする。（入場者は必ずマスク着用）

**〇時間厳守**

審査当日の集合時刻について、午前・午後入れ替えのため、間違いのないように努める。

**〇着替え**

　着替えは原則自宅で済ませておく、やむなく試合会場の更衣室を利用する場合は密を避け、交代で使用する。

**〇マスク着用**

　審査会参加者はマスクを必ず着用すること。（外出時より着用）また、施設内に入場するものは全員マスクを着用し、私語を慎むように心がける。

**〇他の人との距離**

　入場するときも含めて、常にフィジカルディスタンス（他の人との距離）を約2ｍ（最低でも1ｍ）確保する。

**〇手洗い、うがい、消毒**

　審査会前および審査会後に手洗い、うがい、手指のアルコール消毒を行う。ごみはビニール袋に入れ密封し持ち帰る。

**〇面マスク**

　審査時かかわらず常に飛沫防止対対用の面マスクを必ず着用する。（審査時はフェイスガードも併用したほうが望ましい。）

　面マスクの着用については、酸欠にならないように

1. 立体的に覆う（マスクと口の間に少し空間を設ける）
2. 鼻を出して覆うなど、工夫することが大切である。

**〇鍔ぜり合い**

　鍔ぜり合いにならないように心がける。もし、鍔ぜり合いになったら、お互いにすぐに解消する。

**〇木刀による剣道基本稽古法**

自分の木刀を他の人に貸さない。また、他の人の木刀を使わない。

**運営上の留意事項**

　・審判、係員、本部員は必ずマスク及びフェイスシールドを着用する。

　・施設に入場する時に、入場者の検温を実施する。

　・受付で参加者が密集して並ばないようにする。（概ね2ｍの間隔をあける）

　・施設内の数か所にアルコール消毒液を設置する。

　・会場内の室温、換気には十分注意する。

　・試合には必ず救護係（医療関係者）を配置する。

　・合否発表は審査級ごとに行う。